

令和5年度 第4回ADR運営委員会 おぼえがき

行政書士ADRセンター神奈川 運営委員会

日時 令和5年10月24日(火) 13:00~17:00

場所 神奈川県行政書士会 会議室

題目

(1) 研修について

・9月研修実施報告

日行連VOD: 行政書士のための民法～内容証明・契約書・要件事実論～(民法3H)

受講者数50名(うち令和5年登録16名)

・10月研修

日行連VOD: 相続土地国庫帰属制度の概要(その他法律3H)→すでに39名受講

・11月研修(VOD)

ペット(3時間)と民法(3時間)

・12月研修会(20日・水)について

10~12時 敷金・原状回復(3時間) 講師: 吉濱

13~16時 外国人(4時間) 講師: 渡邊

ともに効果測定は研修会終了時に問題を配布、解答は後日Googleフォームで提出

→VOD収録については、これから事務局に依頼する

・1/24(水)研修会について

講師: 矢島弁護士(ADR運営委員)

10~12時 ADR法(3時間) 効果測定は後日提出

13~17時 調停技法(4時間)→うち1時間は効果測定(後日提出)、模擬調停なし

1日7時間の計画を立てたので、矢島先生にできるだけ丸1日で研修を依頼したい

矢島先生に、3カ月ごと全4回でADR法と調停技法を依頼予定(技法を18又は22H)

同じ科目を同じ講師に依頼することで、レジュメが一連のものになることを期待

・会報への告知状況(10/15原稿締切り)→入稿済み

・以降の研修予定と講師依頼状況

2月と3月は、小豆澤先生か池本先生か小滝先生に依頼したいが未交渉

4月は矢島先生に依頼する

小滝先生にも、3~4カ月に1回程度お願いしたい

行政書士が講師をした場合の講師料を、事務局に確認すること(1時間5千円?)

☆センター長より運営委員は研修時間を早期に満たすよう指示がでているため、昨年までに研修に利用したVODを活用する

(2) ADRの日事業と日行連の助成金

・2023年度

日行連のPR助成金10万円を利用

郵便局内広告(チラシ設置)県内25局程度→広く県内に、支部も考慮した

1局の枚数…5種類をホチキス留めする

仮)本日相談と受付→10/31(火)回答→11/2(木)申込み

→現在登録証交付式で配布しているチラシの地図のない面を1枚目にして6枚を留める
カラーコピーを取る必要あり(27局×20部に不足するため)

期間は、11/27(月)~12/10(日)(月曜日からで最低2週間の決まり)を希望
審査通過の場合、コピーはADR室へ送付(吉濱)、チラシホチキス留め(11/7AM
本池・吉濱・佐々木)残りがあれば各日の電話当番、指定場所に11/14(火)必着で
送付する(11/9に発送)支払い期限は11/20(月)

◎10/25現在、カラーコピー代、ADR室/郵便局への送料その他を含め10万円を超える部分は、予算を確認し、捻出できない場合は、総額が日行連の給付金10万円に収まるように、チラシを設置する局数を減らすようセンター長より指示あり

・2024年度→日行連の給付金があった場合に何をするかは考えておく

横浜信用金庫の協定を活用

→我妻民事法務部長に確認済み チラシを預けて次回信金と会うとき伝えてもらう

事業者に対するADRの周知→会えるところから説明とチラシの配架依頼に行く(渡邊)

神奈川県自転車商協同組合

ペットイベント/越久田紀子 獣医師(おくだ動物病院) 横浜市議員(1立民)

全日本不動産協会

(3) ODR関係

・紛争解決小委員会のオンライン化

→規則を変更しなくても可能と思われるので、検討を進める

まず、手順書を作成するなどの体制づくりを行う必要がある

(4) その他

・令和5年度個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会の報告

→役所にはかなわないが、役所側が入管関係なので行政書士に…という認識なので、会議には出るべき オンラインの通訳サービスをリサーチする必要あり(渡邊)

・行政書士フェスタの報告

10/13(金) 10:00~14:00/14:00~18:00 午前:幸松 午後:吉濱

10/14(土) 10:00~13:30/13:00~17:00 午前:松村 午後:吉濱

※集合 午前は 9 : 30 午後は 15 分前

※本池（相談部）、渡邊（相談員）ともに 2 日間参加

→ADR の相談なし、相談件数はあまり多くなさそう、文字が多いパネルは見ない

ADR のパネル→何が相談できるのか、絵を入れる、ADR は何かの説明、OR コード、
といった内容で早々に原稿を作る

- ・チラシの設置依頼先リストの持ち寄り→信金、自転車商組合、おくだ獣医師、全日に話をしに行くところから始める
- ・登録証交付式の説明内容と配布物について→少し直して 11 月から使用する

（５）次回会議日程

- ・第 2 回弁護士・行政書士運営委員との運営委員会→未定
- ・第 5 回 ADR 運営委員会
→11/13（月）13 時～ ADR 室 データベースの説明と規則等の読み合わせ

その他

1. 郵便局へのチラシ設置について

港郵便局へ行くと局数が多いため代理店に依頼するように言われ対応、会議時間内に設置する
チラシの見本を送付済み（本池・幸松）当日中に見積書が届き、委員会 ML に転送済み

2. 1/24 研修会後の懇親会

矢島先生に継続して研修を依頼するため、これからもお願いします、という趣旨
参加は任意とし、講師の飲食代は運営委員で負担する
円卓がよいと思われるので中華街のお店を予定（吉濱）

3. 調停規程第 9 条第 4 項について

面談人について「調停人候補者」から、を「運営委員」に変える

4. 規則等の読み込み

規則のみ終了、次回委員会で細則と調停規程を理解する予定